

第 12 回柳瀬川・空堀川流域連絡会(第 6 期)(全体会)

日 時 平成 24 年 6 月 20 日(水)14 時 00 分～16 時 15 分

場 所 北多摩北部建設事務所 2 階第 1、第 2 会議室

出席者 都民委員 16 名
団体委員 1 名
行政委員 6 名
事務局等 4 名

配布資料 ①次第
②行政委員等の変更について
③第 6 期柳瀬川・空堀川流域連絡会連絡用委員名簿
④柳瀬川・空堀川の草本・木本維持管理ルール(案)
⑤ワンドの試験施工概略図
⑥平成 24 年度河川工事施工箇所予定図
⑦今後の開催予定
⑧(参考)分科会の今後の活動(メインテーマ)について
⑨柳瀬川整備工事に伴う水理模型実験
⑩青葉緑道へ河津桜を植える提言について
⑪空堀川第 16 回クリーンアップ

議 題 ①全体会
・報告
②各分科会に別れ主要テーマについて意見交換
・今後の活動(メインテーマ)について
③その他

【 議事要旨 】

● 全体会

(事務局) それでは、定刻になりましたので第 12 回流域連絡会、第 6 期で第 3 回目の全体会を開催させて頂きたいと思っております。資料確認をいたします。(資料確認)

(座 長) 今回の台風で、被害が出たところもございましたが、東京都管内については今回、洪水警報が出ておりません。都全体での河川整備が約 60%、北多摩北部管内では約 80%の整備を進めてきたことが、この結果に結びついているものと考えられます。川のそばに住んでおられる方も、安心して眠れることは素晴らしいことではないかなと思っています。環境との共存も大切です

が治水対策もしっかり行っていくことも大事なことで、改めて感じたいです。昨日の雨は、累計で90mm、最大で時間20mm程度でした。一番心配であった高木橋の所で、13cm程度しか水位が上がっていませんでした。これらも整備の結果と思っています。今日は、報告事項が沢山ありますので、効率的に進めていきたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

報告事項1から6までを先に行い、休憩を挟んで、報告事項8を30分程度行い、全体会としては、この時点でいったん解散とし、その後分科会に分かれて、今後の進め方(報告事項7)を検討していきたいと考えております。

【 報告事項1 】 行政委員等の変更について

(事務局) 4月の人事異動で、各市の行政委員が変更となりましたのでご紹介させていただきます。
(清瀬市、東村山市、東大和市、東京都の各委員を紹介、各名簿の変更についても報告)

【 報告事項2 】 連絡用委員名簿について

(事務局) 今回から各委員の卓上の名札を用意しました。連絡用名簿については、各分科会に分けて電話番号を入れたものをまとめ役へ配布します。掲載を拒否する方は、事務局に言っていただければ削除します。個人情報になりますので、管理については各まとめ役さんよりお願いいたします。

(座 長) まとめ役に連絡先を教えることについてはよろしいですか。
(特に異議なし)

【 報告事項3 】 樹木管理ルールの細則について

(座 長) 前回までの本則、細則についての意見交換を受けて、まとめ役がまとめたものを報告します。
(事務局) 太字が本則6項目、細字の部分が今回追加した細則の部分です。(細則の朗読)最後に「なお、今後、細則については、必要に応じて見直すこととします。」を追加しました。
(座 長) 文章については、色々意見がありますが、内容についてはこれまで議論してきたことが反映されているのではないのでしょうか。1番の「地元自然保護団体等と連携をして」という文章は、従来通り伐採等に関しては、地元の団体の責任者と話し合っていくという思いが含まれています。全体会での議論は行わず、必要があれば分科会で議論を行いますが、全体的にいかがでしょうか。

(都民委員) 今日付けということで、何らかの方法で公表を考えていますか。

(都民委員) せっかく流域連絡会で定めたことであり、広く流域の市民に公表すべきと考えます。

(座 長) 今の時点では考えていません。第6期の成果品としてHPに載せていきます。皆さんの団体等を通じて配っていただいても結構です。

(都民委員) 流域の市民の方も様々な意見をもっており、流域連絡会でルールを定めましたということ、一定程度、市民、都民に公表していくことが必要と考えます。公表方法として、費用の面もあり、各委員が個人的に市民と接触したときに知らせることも可能です。その時にチラシがあれば手渡ししながら、知らせることができます。団体内では、デジタルデータや印刷等で公表する方法もあります。

(座 長) 電子データは配布します。事務局に空メールを頂ければ返信に添付してお送りします。

(都民委員) 添付された資料をそのまま、会員に公表して構いませんか。

(座 長) 構いません。

(都民委員) 第6期のこれまでの記録について、HPに載っていません。1年に2回ぐらい載せるべきではないでしょうか。

(座 長) 第6期の最後に掲載する予定です。

(事務局) 現在、載せるべく手続きを行っています。今回の更新で、第6期の前期部分は載せる手続きをしています。基本ルールの本則については、前期で同意しておりHPに載せることは可能です。原稿は送っているので、1か月程度で掲載される予定です。

(座 長) HPの更新も年に1回程度であり、ご理解願います。

(都民委員) 公表するのであれば、本日短い時間ですが、文章について確認したいと思います。2ページ目の本則6の①について、文章的におかしいと思います。内容は事務局にお任せしてもよいです。

(事務局) 案として、「…旧調節地の利活用、出来うる限り…」を「…旧調節地の利活用を図り、出来うる限り…」に訂正してはいかがでしょうか。

(都民委員) よろしいです。

(都民委員) 本則4の「滲筋」や「ワンド」についてルビや説明が必要です。

(事務局) 注として「滲筋とは…」、「ワンドとは…」を入れることとします。

【 報告事項4 】 ワンドの試験施工について

(事務局) 前回の議論の中で概略図を色つきで作成しました。(図内容説明) 断面について、浅場と深場を設定しました。排水口の部分は土のうで窪地を埋めて水路を確保し、深さ20cm程度確保します。地域への周知のための案内を掲示します(サイズはA3版)。御成橋の上下流の左右岸の親柱に設置するとともに、一部左岸側の管理用通路が通行止めになる可能性があるため、上流のなかよし橋の親柱にも1枚掲示し、全部で5枚掲示します。現場作業は午前10時から12時の2時間としています。この時間で参加していただきたいと思います。維持管理についての取り決めを行いたいと考えており、参考として資料を添付しました。

(座 長) 内容については、〇〇委員の提案をまとめさせていただきました。作業は27日からの3日間の午前中を計画しています。2時間という短い時間で設定していますので、なるべく多くの方に参加していただきたいと思います。

(都民委員) 整備後について、夏休みも控えて、子供たちが遊ぶ可能性があり、安全対策が必要ではないでしょうか。覚書などにも織り込んでいく必要がありますが、工事の後すぐに安全対策が必要です。

(座 長) 最大水深80cmの深さについては、気になっています。他地区の例でも1mの深さの池を30cmに変更した事例があります。深さについては、現地で作業を行いながら、安全面を考慮した調整が必要と考えています。

(行政委員) この会での合意事項であっても、1週間程度、間をおいてみて、不都合であれば修正も必要であると考えていました。現地での変更を含んでいることを前提に、整備を行っていく必要があります。

(都民委員) 80cmは最大の深さであり、現場で深いようであれば、現場の石で高さを調整していけばよいのではないのでしょうか。その後、1週間ぐらい様子を見て深いようであれば再度調整すれ

ばよいと考えます。

(行政委員) 80cmを30cmにしても危険はあります。人を入れないとなれば、親水ということが無くなってしまいます。

(都民委員) ワンドの周りに柵を設けることができるのでしょうか。やった方が良いのかについて、意見を聞きたいと思います。このままでは、池の淵で滑ってはまる可能性があります。明らかにここから中へは入ってはいけませんということを、子供でも分かるように示す必要があります。

(事務局) 現場で一度施工してみて、水深をどうするか調整したらいかがでしょうか。同様な個所は他の場所にもあります。

(行政委員) 自然の深みと人工のものとは違います。その点についても慎重に判断していく必要があります。

(都民委員) ワンドの目的は、中に入るのではなく、洪水時に生き物が避難できる場所づくりが目的です。周りについては、浄水場の前のように囲い(鉄筋棒にロープ程度)を設けていけばよいと思います。植栽等によって中には入れないようにすることも安全対策としてよいと思います。水位は実際にはそれほどないが、初めからある程度深く施工しておいて、付近の石で深さを調整しながら進めていくのが良いのではないのでしょうか。河床自体が年々下がっています。浄水場の前のワンドも河床が下がって、深さが全くない状況です。粘性土は、石灰で改良していただいた方が長持ちすると思います。

(事務局) 粘性土のままで行います。植栽については、ある程度基盤整備ができて、役割分担の中で、考えていきたいと思います。分科会で議論していただいて、様子を見ながら進めていきたいと考えております。繁殖力や大きさ、基盤の保護等により検討していきたいと思います。

(座長) この後分科会に分かれますので、そこで議論してください。やりながら、調整していくことも可能と考えます。

【 報告事項 5 】 今年度の工事予定箇所について

(事務局より今年度予定している6件の工事個所を説明)

(都民委員) 工事の中での環境対策、生態系に対する配慮はどのようになっているのですか。

(事務局) 公共事業に伴う井戸の調査、家屋の調査、振動や騒音の測定等の環境対策を行います。空堀川と柳瀬川の新合流点について、自然林を残せるような護岸断面の検討のために水理実験等を行っています。絶滅危惧種がある場合には、安全な場所に移してから工事に着手するような対策も行っています。

(座長) ハード対策の中での環境対策としては、奈良橋川の合流地点については、通常の護岸を造ります。合流地点は緑化ブックを使用していきます。柳瀬川と空堀川の新合流地点については、今まで玉石を使って、地下水が出入りできるような構造としてきましたが、合流地点で水がぶつかって洗われると、護岸が一気に壊れますので、見た目は玉石風の護岸で、隙間があって魚が石の裏に隠られるような護岸(裏込めコンクリート充填)を造ります。新合流点については現存川ではない部分に川を作るのですが、水の流れる部分の工事はH26年度で、なるべく魚が登れるような形式を考えています。空堀川整備工事(その70)については、旧川の出入り口が未整備なので護岸を整備します。旧川はそのまま流し、本川の治水機能を高めたいと考えています。下流の出口については、残地を利用しごく小さなワンドぐらいはできるようなスペースがあり、検討中です。空堀川整備工事(その69)については、通常の護岸工事です。

(都民委員) 多自然型の川づくりになってきていますが、どのようにするのが知りたかったためにお聞きしました。

(座 長) 水があるかどうかが重要です。なるべく水が浸透しないようにします。

(都民委員) 森永の水が東芝中橋と宮前一の橋などで水が出ているが、このところを変な構造にする
と東大和から御成橋までまったく水が無い状況になってしまうことが心配です。空堀の川まつりもできなくなってしまうので、この点についても意見を聞いてほしいと思います。

(座 長) 多自然型もあり、河床がコンクリートであれば水が浸透しないが、それでよいのか、意見を頂きたいと思います。

【 報告事項 6 】 今後の開催予定について

(事務局) 月 1 回程度開催。次回、第 13 回は現地作業です。第 14 回は 7 月 25 日、分科会を予定しています。順次 8 月、9 月、10 月、11 月と開催し、翌年 1 月の分科会と 2 月の全体会については、今年度のまとめをしたとと考えています。

(座 長) 開催時期を明確にしてほしいとの要望に対応しています。議事録と開催通知については、2 週間前にお送りする予定です。各分科会の今後の活動については最後にさせていただきます。その前に、クリーンアップについて報告していただきます。

(都民委員) 7 月 28 日、夏の河川清掃を行います。流域連絡会のクリーンキャンペーンの一環ということで報告させていただきます。

(事務局) 前回の「青葉緑道に河津桜を植える」件に関して、意見がきておりますので、参考にさせていただきたいと思います。

(都民委員) 現場を見た感想を書いています。議論していただくことではありません。

(座 長) それでは 15 時 10 分まで休憩し、水理実験結果についての報告を行います。

(休 憩)

【 報告事項 8 】 柳瀬川・空堀川合流点付近の水理実験結果について

(事務局) (株)〇〇コンサルタント 東京支店、河川計画本部、水管理部長、〇〇氏から、水理実験結果について説明していただきます。

(コンサル) 当初計画した分流構造で旧川への分流量が 25m³/s 確保できるかどうかの検討を行い、各種分流構造を検討して、この分流量と乱れない流れを確保できるように検討しました。全体で 30 ケース程度行いました。

(5 ケースを説明。前段の 4 ケースは分流量や流況に問題があることが説明され、最善の方法としてケース 5 が提示された。)

ケース 5 は堰上げを行わず、流頭部を下流側に押し下げ、その前面に平たいコンクリートブロックを積み上げた案です。上流側が低く、下流側に行くほど高くし、しかも落ち込みに対して段状に、流れに沿うように対応できるような形状にしています。旧川への分流量は 24.7m³/s 確保できました。流況も他のケースに比べて落ち着いたものとなっています。このケース 5 により、河畔林をさわることなく分配できることが分かりました。高水時はこれでよいのですが、低水時に水を旧川に流したいということについては、土砂が堆積しているのを除かないと、旧川に水が流れにくいこととなります。河床は掘られないようブロックを入れます。左岸の一部

において洪水時に強い流れ（1.8m/s 以上）が生じる部分があります。この部分については、蛇籠等自然の形状での設置を行い、左岸を守る必要があります。

（都民委員） 低水時に旧川に水が流れるのでしょうか。堰を工夫できないでしょうか。流速は、どれくらいまでになりますか。

（コンサル） 堰がある方が旧川に水が行きやすいが、河床は変化します。澇筋ができた場合、平常時にも水が流れることとなるものと考えられます。その時点で堰の有無を考えてはどうかと思っています。堰があると洪水が来た時に急に流れが増加してしまうこともあります。その兼ね合いで堰を設けるかどうか検討中です。流速については、6m/s 前後でケースによってあまり変わりません。堰の形状にもよります。

（都民委員） 110m³/s はめったにない流量です。波消しブロックのような構造物ではなく自然石等で整備できないでしょうか。通常はほとんど水が無いのです。ぶつかると自然林の方へ行ってしまう恐れがあります。分配する部分の構造は最終案ですか。

（コンサル） 50、70、90m³/s でも実験しています。流況は安定しており、計画的に分配できるかどうかを検討しています。

（座 長） デテールについてはこれからの検討事項です。110m³/s が流れた時に河畔林への影響が出ないようにするための検討であり、それより少ない流量の場合には、影響はより少ないものと考えられます。結果として蛇籠を置くところもあるかもしれません。

（都民委員） 構造物が美しくないと思います。

（座 長） 河畔林を残しており、見た目がどうなるかについては、修景を行っていく必要があります。角のブロックについては、ブロックでなくてもかまわないと考えています。形状がこの形が良いということで、ブロックの下が洗われてしまうこととなるので、矢板を打ってしっかり固めることとなり、そのあたりは任せて頂きたいと思います。

（都民委員） 見た目の威圧感軽減のため、水衝部のコンクリートに色粉を入れ、茶系かベージュ系をお願いしたい。

（座 長） 今回、見た実験結果で了解していただいたということで、具体的な作業に入らせて頂きますのでよろしくお願いいたします。

（座 長） 高木橋の上流に旧川があります。森永からの排水がありまして、ある程度水量が確保されています。旧川については、残してほしいとの意見もあります。この件について、地元市、自治会（数名）、環境団体（2 団体）の方に加えて、一般公募の委員の方を 7 月 15 日の東大和市報に載せて公募する予定です。懇談会方式で意見集約を行い、整備の方向性をまとめていきたいと考えております。対象が高木橋の上流となりますので、東大和市、武蔵村山市あたりが範囲となります。流域連絡会からの委員選出は特に考えておりません。結果として同じ方が委員となることもあるかと思えます。

（座 長） それでは、16 時まで分科会に分かれて意見交換を行います。各分科会のまとめ役さん、よろしく願いいたします。

（その後、各分科会に分かれて今後の活動等について意見交換を行った。）

● 水循環分科会

- ・ 芝中調節池および清瀬橋付近について議題として、意見交換を行っていく。

- ・芝中調節池に関しては、第5期において検討した資料を都から頂きたい。

- **河川環境分科会**

- ・「樹木管理ルールの細則」について意見があれば、6月29日までにまとめ役まで伝える。